

# 資料 1

令和 7 年 8 月 6 日からの大雨に係る被害状況等について

県薬の対応（災害対策本部の設置）

		県	県薬	災害救助法適用地域
1	石川県	○	—	1 市
2	山口県	○	—	1 市
3	熊本県	○	○	6 市 5 町
4	鹿児島県	○	—	4 市

●県：日薬事務局調べ（各県ホームページより確認）

●県薬：日薬事務局調べ

●災害救助法適用地域：内閣府公表（8月14日15時00分）資料【第9報】より

会員・薬局等の被災状況（県薬調べ、厚労省等発表）

		県薬調べ	厚労省等発表
1	石川県	金沢市：1 件（床上浸水） 会員・薬局への情報収集継続中 (8/25 16:29 現在)	—
2	山口県	宇部市：1 件（通常営業中） 会員・薬局への情報収集継続中 (8/25 16:31 現在)	山口県より浸水及び停電により営業不可となっている薬局があると報告があった。人的被害なし (8/13)。
		福岡市地区：4 件（浸水 10 c m 1 件、浸水 2 c m 1 件、浸水 1 c m 1 件、その他 1 件）営業中 4 件、宗像地区：3 件（浸水 20 c m 1 件、浸水 30 c m 1 件、浸水 10 c m 1 件）営業可 3 件、粕屋地区：6 件（床上浸水 4 件、浸水 2 件）全て	

3	福岡県	<p>営業中、朝倉地区：1件（天井の雨漏り）営業中、柳川山門地区：1件（水漏れ）営業中、若松地区：3件（浸水5cm1件、浸水10cm1件、浸水約20cm1件）全て営業中、八幡地区：3件（浸水10cm2件、浸水2cm1件）営業中3件、営業可1件、小倉地区：3件（浸水2cm1件、浸水10cm1件）営業中2件、門司地区：1件（浸水3cm）営業中、京都地区1件（浸水10cm1件）営業中1件、直方鞍手地区：2件（浸水5cm1件、その他1件）営業中2件</p> <p>会員・薬局への情報収集継続中 (8/25 16:30 現在)</p>	<p>福岡県より浸水により営業不可となっている薬局があると報告があった。人的被害なし（8/12）。</p>
4	熊本県	<p>熊本市支部:14件(床上浸水8件、床下浸水1件、浸水4件、処方箋応需不可2件)、八代支部:27件(床上浸水6件、床下浸水5件、浸水5件、通信機器等不具合11件、その他2件)、玉名支部:1件(浸水1件)、上益城支部:1件(床上浸水1件) 営業中、天草支部:9件(浸水8件[内:停電3件]、断水1件) 営業不可5件</p> <p>会員・薬局への情報収集継続中 (8/25 17:03 現在)</p>	—
5	鹿児島県	<p>床上浸水（7件）・システム障害含む：合計18件（営業中17件、未確認1件）</p> <p>会員・薬局への情報収集継続中 (8/25 16:47 現在)</p>	<p>鹿児島県より浸水により営業不可となっている薬局があると報告があった。人的被害なし（8/8）。</p>

青字は災害救助法適用地域

（内閣府情報：令和7年8月18日14:00現在）より

避難者数・避難所数

		避難所数	避難者数
1	石川県	1	2
2	福岡県	1	1
3	熊本県	11	88
3	鹿児島県	4	16
	合 計	17	107

●内閣府ホームページ防災情報：

令和7年8月18日7:00分現在 内閣府

・避難等の状況（内閣府情報：8月18日6:00現在）より



8月14日 15時00分公表

令和7年8月14日  
内閣府政策統括官（防災担当）

## 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害にかかる 災害救助法の適用について【第9報】

### 1. 災害の概要

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、石川県の1市、山口県の1市、熊本県の6市5町、鹿児島県の4市に災害救助法の適用を決定した。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
【山口県】 宇部市 (うべし) 【熊本県】 熊本市（救助実施市） (くまもとし) 八代市 (やつしろし) 玉名市 (たまなし) 上天草市 (かみあまくさし) 宇城市 (うきし) 天草市 (あまくさし) 下益城郡美里町 (しもましきぐんみさとまち) 玉名郡玉東町 (たまなぐんぎよくとうまち) 玉名郡長洲町 (たまなぐんながすまち) 上益城郡甲佐町 (かみましきぐんこうさまち) 八代郡氷川町 (やつしろぐんひかわちよう)	8月10日	令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<b>【石川県】</b> 金沢市 (かなざわし) <b>【鹿児島県】</b> 薩摩川内市 (さつませんだいし) 曾於市 (そおし) 霧島市 (きりしまし) 始良市 (あいらし)	8月7日		

2. これまでにとられた措置

- ・ 避難所の設置 等

本件問合せ先

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（被災者生活再建担当）付

藤田、新野、阿部、池沼、田村

TEL 03-5253-2111（内線 51276）

03-3503-9394（直通）

令和7年8月20日からの大雨に係る被害状況等について

県薬の対応（災害対策本部の設置）

		県	県薬	災害救助法適用地域
1	秋田県	○	—	1市

- 県：日薬事務局調べ（県ホームページより確認）
- 県薬：日薬事務局調べ
- 災害救助法適用地域：内閣府公表（8月20日17時00分）資料より

会員・薬局等の被災状況（県薬調べ、厚労省等発表）

		県薬調べ	厚労省等発表
1	秋田県	仙北市：1件（床下浸水） 会員・薬局への情報収集継続中 （8/25 16：30 現在）	—

避難者数・避難所数

- 内閣府ホームページ防災情報：  
令和7年8月26日9：55分現在 内閣府公表情報なし
- 避難等の状況：避難所開設1件（避難者数公表なし）  
（仙北市発表情報：8月23日20：31現在より）



8月20日17時00分公表

令和7年8月20日  
内閣府政策統括官（防災担当）

## 令和7年8月20日からの大雨にかかる 災害救助法の適用について

### 1. 災害の概要

令和7年8月20日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、秋田県は1市（仙北市）に災害救助法の適用を決定した。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
【秋田県】 仙北市 (せんぼくし)	8月20日	令和7年8月20日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行 令第1条第1項 第4号適用

### 2. これまでにとられた措置

- ・ 避難所の設置 等

本件問合せ先  
内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（被災者生活再建担当）付  
藤田、新野、阿部、池沼、田村  
TEL 03-5253-2111（内線51276）  
03-3503-9394（直通）